

2022.6.10 白馬村教育委員会事務局

図書館等複合施設の基本計画見直しにあたり、「白馬村図書館等複合施設検討委員会」を設置して多様な視点からの意見を伺いながら検討を進めています。

形式張った会議で機能や規模などを決めていくのではなく、グループに分かれて、居場所や交流拠点としての役割を果たすために、どのような空間が必要かといったことを対話しています。

白馬村図書館等複合施設検討委員会 委員名簿

◎委員長 ○副委員長 (敬称略)

◎ 富山 正明	白馬村社会教育委員長・図書館協議会長	中尾 美琴	白馬中学生
○ 平賀 研也	前県立長野図書館長	田中 悠李	白馬中学生
前堀 美緒	しろうま保育園前保護者会長	宮澤 一生	白馬高校生
山本 拓真	白馬北小学校 PTA 会長	石崎 椋太	白馬高校生
吉沢 一夫	白馬南小学校長	北澤 麻希	公募委員
岩井 良三	白馬村民生児童委員協議会 主任児童委員	福島 のり子	公募委員
藤川 公代	白馬村社会福祉協議会	川坂 保宏	公募委員
ワード・エミリー	Hakuba International Business Association	山口 聡一郎	公募委員

第1回検討委員会 (2022.3.31)

初めにこれまでの検討経過を簡単に振り返り、図書館と子育て支援施設を複合化し、村の基本理念である「多様であることから交流し学びあい成長する村」を具現化するような施設としたい旨を説明しました。その後、どういった「交流」があれば自分の暮らしや地域の未来が豊かになるか、グループに分かれて対話をしました。



第2回検討委員会 (2022.5.24)

初めに事務局から官民連携といわれる手法やその事例などを説明し、白馬村の複合施設でも実現し得るのか、どのようなあり方を目指すべきかという調査を今年度実施する旨を説明しました。その後、白馬村ではどのような人が居場所や体験・機会を求めているか、グループに分かれて対話しました。



交流に関する対話の内容

どんな人たちと？

- ・友人、知人、同世代
- ・普段関わらない人、他世代
 - ・話が合う人、共通の趣味を持つ人
 - ・得意なことを教えてくれる人
 - ・環境問題を一緒に考えたい
 - ・海外から来た人、白馬を訪れる人

どんな内容で？

- ・おしゃべり
- ・遊び（カードゲーム・ボードゲーム）
- ・学び（読書、勉強、言語・文化、調べる、聴く）
- ・体験・五感
（ワークショップ・ものづくり・芸術文化）
- ・伝言板をきっかけに

どんな場所で？

- ・自然に囲まれて（アウトドア）
- ・開放的で山が見える
- ・広くて賑やかで自由に遊べる
- ・ゆっくり過ごせる
- ・みんなが集まりやすい

何のために？

- ・自分の成長や子どもたちの未来のため
- ・暮らしの価値を高めるため
- ・知識や想いを共有するため
- ・楽しい時間を過ごすため
- ・安心できる居場所として
- ・目的はなくていい

居場所に関する対話の内容

- ・子どもたちが放課後や休日に気兼ねなく過ごせる
- ・不登校の子どもが平日の日中に居られる
- ・誰でも目的なく一日中居ても良い
- ・雨の日に子どもも大人も観光客も退屈しない
- ・屋内と屋外が連動した心地良い空間
- ・誰もが気軽に趣味を楽しんだり発信したりできる
- ・子どもも高齢者も楽しめる・活躍できる
- ・リモートワークができてビジネスにもつながる
- ・知識・情報・人・楽しいことに出会える
- ・雑談の感覚で日頃の悩みを相談できる



今後の検討委員会の進め方

建設地や住民参加のあり方などについても対話を重ね、基本計画の見直し内容に反映していきます。

お問い合わせ：白馬村教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課

TEL：0261-85-0726 / FAX：0261-85-0723 / E-mail：gakushu@vill.hakuba.lg.jp

1. 官民連携とは…

多くの地方公共団体にとって、厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気に溢れる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題です。

官民連携とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもので、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI など様々な方式があります。

白馬村でも平成 29 年に「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」を定め、事業費が 10 億円以上の公共施設の整備を行うための基本構想や基本計画の策定をするとき、公共施設等の集約化又は複合化等を検討するときに、優先的に検討することとしています。

2. 多様な官民連携のあり方

- 設計・建設・維持管理・運営など複数の企業で構成される特別目的会社が受注して整備・運営（施設内の一部を公共が間借りする事例もあり）
 - 市民団体（NPO 法人等）が指定管理者として図書館を運営
 - 図書館の運営を指定管理者から直営に変更
 - 市民参加を軸に置く官民連携（民間事業者がまちづくりコーディネート業務を担う）
- * 全国の図書館 約 3,300 館のうち約 650 館（約 20%）が指定管理者制度を導入

3. 先導的官民連携支援事業を活用した官民連携調査

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の案件形成を目的として、導入や実施に向けた検討のための業務に要する調査委託費を助成する事業。（全額国費による定額補助で、補助限度額は 20,000 千円/件）

中小規模団体枠（人口 20 万人未満の市町村を想定）を設け、既存公共施設やインフラの集約・再編等を行う事業の実施に向けた検討のための調査費用を支援。

（1）調査で実施したいこと

- ・住民や事業者の「官民連携」の理解を深め、開かれた対話の場を設ける
- ・興味関心を有する事業者や団体等から意見や提案を聴取し、参画意欲を把握する
- ・居場所や交流拠点としての価値を向上する機能や空間を検討する
- ・望ましい官民連携のあり方や実現可能性を探る

（2）調査スケジュール

- 6 月：公募型プロポーザル公告（参加事業者募集）
- 7 月：事業者選定
- 8 月～2 月：調査実施
- 2 月：調査報告書完成
- 3 月：調査内容を踏まえて見直し版の基本計画を策定